

5 母子保健事業

保健センターは、妊娠・出産・育児の総合相談窓口です。

詳細については、ウェブサイトをご覧ください。保健センターへお問合せください。

妊 娠 中



「母子健康手帳」の交付

・申請場所：保健センター、市役所（子育て応援課）
申請時、妊娠・出産に関する面接・相談を行っています。

妊婦（歯科）健康診査

受診券（妊婦健診受診券14枚＋補助券3枚）は、母子健康手帳とともに交付。
※多胎児を妊娠している妊婦さんには、妊婦健診受診券を5枚追加してお渡ししています。歯科健診は、指定医療機関（P5参照）で妊娠期間中に1回無料で受診できます。

里帰り出産をされる方へ

妊産婦健診や乳児一般健康診査を府外の医療機関（妊産婦健診については助産所を含む）で受診される場合、健診費用は一旦立て替えてお支払いください。後日、必要書類を添えて申請いただくことで、助成上限額の範囲内で費用助成（償還払い）を行います。

初回産科受診費用の助成事業

非課税世帯及び生活保護世帯に属する方が、妊娠判定検査のため医療機関を受診した費用の一部を助成します（償還払い）。

不育症医療費の助成 妊娠はするものの流産や死産を繰り返す「不育症」治療のうち、国助成の対象分を除く保険適用外の治療費等について助成金を交付します。

対象者（次のすべてに該当している人） ①申請日に夫婦共に本市に住民登録のある人②申請にかかる治療等を行った期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること（ただし、申請年度の4月1日時点で43歳の人は対象外となります）③医療機関で不育症治療が必要であると診断され、保険適用外の治療等を受けた人

マタニティマーク



妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけることにより、周囲の人が配慮を示しやすくするものです。

プレ☆ママパパ教室

助産師による妊娠中・産後の過ごし方、パパの育児参加についての話、沐浴体験などを実施します。

・日程

【水曜日】6/18, 8/13, 10/15, R8.2/25

【日曜日】5/11, 9/7, 12/21, R8.3/15

予約受付はこちらから



出 産 ・ 子 育 て



妊婦のための支援給付

妊娠届出時に面談を受けられた妊婦さんに5万円、出産後にこんにちは赤ちゃん訪問等で面談を受けられたお子さん1人につき5万円を給付します。

面談の機会を利用して、妊娠中のことや赤ちゃんとの生活に関することなどお気軽にご相談ください。保健センターでは、妊娠、出産、育児期を安心して過ごせるよう、常時、保健師、助産師が相談を受け付けています。

産婦健康診査

受診券は、母子健康手帳とともに交付。

産後「2週間頃」と「1か月頃」の2回分の受診券です。

新生児聴覚検査

受診券は、母子健康手帳とともに交付。

出生後に医療機関にて実施します。

新生児訪問（希望者のみ）

・内容

助産師や保健師の訪問。

体重計測や健康状態の確認、育児相談など



産後ケア事業（日帰り・宿泊型）

・対象者

原則、生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん

・内容

医療機関において育児支援やお母さんの体や心のケアを実施



※その他に、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象とした訪問看護型の産後ケア事業も実施しています。産後の心身の不調や育児への不安が続いている場合は、ご家族だけで悩まず、ご相談ください。

こんにちは赤ちゃん訪問

・対象者

生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん

・内容

助産師や保健師の訪問。

体重測定や健康状態の確認、育児の相談、予防接種手帳配布など

※生後1か月頃に案内が届きます。



びよびよクラス



すくすくクラス

歯みがきにこにこ教室

- ・対象者：1歳7か月児健診、2歳6か月児歯科健診を受診した人
- ・内容：歯科衛生士による個別相談、ブラッシング指導（希望者にフッ素塗布）
※上記の健診受診後に、日程を記載した案内が届きます。
- ・日程：偶数月の第3火曜日



育児教室 びよびよクラス

- ・対象者：4か月～8か月未満のお子さんと保護者
- ・内容：離乳食のすすめ方、ふれあい遊びなど
- ・日程：4/23, 6/18, 8/13, 10/15, 12/24, R8.2/25



育児教室 すくすくクラス

- ・対象者：おおむね1歳～1歳4か月未満のお子さんと保護者
- ・内容：離乳食の完了や幼児食のすすめ方、歯の話、ふれあい遊びなど
- ・日程：5/7, 7/16, 11/5, R8.1/21



相談



★ 子育て相談会（予約制）

対象者：妊婦さん、就学までのお子さんと保護者の方
内容：育児、母乳（卒乳）、離乳食などに関する個別相談、身体計測
日時：第3火曜日
午後1時～3時45分
※午後2時30分～3時の間に来所していただければ、身長、体重を測定します。予約不要ですので、気軽にご利用ください。

発達相談（予約制） [45分程度]

対象者：就学までのお子さんと保護者の方
担当者：心理相談員
内容：言葉がゆっくり、会話が噛み合わない、かんしゃくが激しい、落ち着きがない、集団に入れないなどの発達面の相談及び発達検査
※幼稚園・保育園生活や小学校入学に向けての心配事などの相談もできます。日程や予約についてはお問い合わせください。



訪問相談（電話相談）

就学までのお子さんのご自宅にお伺いします。育児やご家族の健康などの相談ができます。電話相談もできます。
担当者：保健師、助産師、管理栄養士

子育ては山あり谷ありで、時には悩むこともあります。
ひとりで抱え込まず、気軽に相談してくださいね。

子どもの健康診査



【医療機関】

1か月児健康診査（生後27日～6週まで）

内容：診察、育児相談
受診券は、母子健康手帳とともに交付。

乳児後期健康診査（生後9か月～1歳未満児）※受診は生後10か月頃が望ましい。

内容：診察、育児相談
受診票は、4か月児健診時に発行（転入等により受診票をお持ちでない人は保健センターへご連絡ください）。

【保健センター】

4か月児健診【金曜日】

小児科診察、育児相談、離乳食の進め方

1歳7か月児健診【木曜日】

小児科診察、歯科診察、育児や発達の相談、栄養相談

2歳6か月児健診【木曜日】

歯科診察、育児や発達の相談、希望者にフッ素塗布

3歳6か月児健診【水曜日】

小児科診察、歯科診察、育児や発達の相談、尿検査、屈折検査

5歳児健診【木・金曜日】

小児科診察、集団遊び、育児や発達の相談

※保健センターでの健診はいずれも、健診日の約1か月前に個別通知で案内します。日程の変更等もできます。

約束健診（予約制）：火曜日

対象者：就学までの乳幼児 ※電話で予約できます。
内容：小児科医による運動発達や発育についての診察及び相談
お子さんの身体のことでも気になることが
ある場合はご相談ください。

R7.4月	1日・15日	8月	5日	12月	2日・16日
5月	20日	9月	2日・16日	R8.1月	20日
6月	3日・17日	10月	7日・21日	2月	3日・17日
7月	1日・15日	11月	4日・18日	3月	3日